

市民コメントで寄せられた意見及びその対応一覧

1. 市内 70歳代 男性

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
1	表紙	表題について【市民健康センター】	「健康なまちづくり」となっているが、「健康な」は「まち」を修飾するので「健康なまち」をつくる計画になってしまう。案としては a. 「市民が健康なまちづくり」 b. 「健康第一のまちづくり」など	本計画（素案）P58●行政の取組に記載してありますように、市民の皆様が暮らす「まち」そのものに視点を置き、健康を支える食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境づくりを推進していくことで、「まち」全体が健康になり、結果としてより多くの人が容易に健康づくりを実現できることにつながると考えております。このことから、現状の表題を継続させていただきたく存じます。
2	P. 7～22	第2章健康づくりを取り巻く坂戸市の現状について【市民健康センター】	この章では、坂戸市の1. 統計データが示してあり、ここから導き出される問題点と2. 市民アンケート調査の概要、及び3. 2次計画の評価から導き出される方向性が合致しないところがある。これからもアンケートを基に対策を考えていくのであれば、次回アンケートの項目を見直す必要がある。	お示ししている統計データから導かれる問題点や市民アンケート調査結果に基づき2次計画を総合的に評価・分析し、本計画の基本理念・体系、健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の基本方針等に反映させていると考えおりますが、より分かりやすい計画とするため、アンケート調査項目の見直しを含め、中間評価の時期に検討してまいります。

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
3	P. 74	●行政の取組 【市民健康センター】	食育について 食育の大きな部分を成長期の子供の教育に携わる保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校が担っている。素案 P 7 4 の最後に小学校、中学校は出てくるが、保育園・幼稚園、高等学校は出てこない。入れた方がよい。また、学校栄養職員、栄養教諭との連携も必要。	食育につきましては、若い世代の時期から望ましい食の理解と実践を身に付けていただくことが重要と考えており、素案 P 7 4 から P 7 8 にかけて、地域・関係機関の取組、行政の取組において、市内小・中学校のほか高等学校、児童センター、保育園での取組内容について記載しております。 学校栄養職員、栄養教諭との連携につきましては、小・中学校食育推進委員会等で連携を図っており、引き続き連携してまいります。
4	P. 78	【目標達成に向けた今後の取組について】 【市民健康センター】	(取組み)について アンケートに小学生高学年、中学生が含まれているのか不明であるが、児童の朝食の欠食が問題となっている昨今、その記述はない。無理に探せば素案の P 7 8 地域、関係機関の取組の 2 番目に入っているのかと思われる。親の都合で欠食になっているのであれば重大問題で、これに取り組んでいる「子供食堂」は重要である。この項目に含まれるとするのではなく、別項目を立てるべき。	市民アンケートは 10 歳代以上の市民を対象しており、今回の調査では最年少では、14 歳の方から回答をいただいております。朝食の欠食につきましては、本市におきましても課題と捉えており、P 7 1 基本方針 1 の【行動目標 1】として、「毎日朝食を食べます。」を掲げ、P 7 3 から P 7 4 にも取組を記載しております。 「子供食堂」につきましては、子どもへの食事提供、孤食の解消や食育、地域交流の場など温もりのある居場所としての役割も果たしていると認識しており、別に項目を立てることにつきましては、本市の他計画との整合性を図りつつ、中間評価の時期に検討してまいります。

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
5	P. 107 ~115	【アンケート 調査票【市民健 康センター】	アンケートの設問に対する改善点 アンケートで何を聞くのか？アンケートでは上記 に挙げた問題点に対し、どのような対策をとれば良い のかが判るような設問が求められる。設問の精査が必 要である。また、運動に対する設問が少ない。	アンケートの設問につきましては、計画の評 価を行うとともに、本計画の策定あたり、市民 の皆様のご意見を伺い、貴重な資料とするため 設問を設定させていただいております。 運動に対する設問が少ないとのご意見も踏ま え、設問の精査につきましては、中間評価の時 期に行ってまいります。

2. 市内 70歳代 男性

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
1	表紙	表題について【市民健康センター】	「第3次坂戸市健康なまちづくり計画」とあるが、対策や活動などの内容について「坂戸市らしさ」（特徴）が少ない。これでは「〇×市計画」とタイトル替えても通りそうである。	<p>本計画には、本市の特徴的な取組であります「葉酸プロジェクト」をはじめとし、市民ボランティア団体である「元気にし隊」との取組などについて明記し、「坂戸市らしさ」を盛り込んでおります。</p> <p>今後につきましては、「坂戸市らしさ」をより市民の皆様にご伝えられるよう、本計画を推進していくことに努めてまいります。</p>
2	表紙	基本理念について【市民健康センター】	「誰もが幸福を感じ、自ら健康だといえる、日本一健康なまち さかど」とあるが健康なまちづくりは、日本一、二などを競う活動ではない。これについては全国的にみてかなりの市町村が「日本一」をつけているところが多いが陳腐としか言いようがない。実際に本計画素案をいくら読んでも日本一の指標や記述は見られない。記述内容も全体として、「健康なまちづくり」があまり進んでいない市町村と類似している。	<p>本計画の基本理念は、平成21年に策定された「坂戸市健康なまちづくり計画」におきまして、「日本一の健康なまちを目指す取り組みをすることで、最終的には市民一人ひとりが豊かな人生を送れることを目指す」としたことを受け、以降の計画におきましても、審議会等での論議を重ね、継承してきた理念であります。</p> <p>このことから、現状の表題を継続させていただきたく存じます。</p>

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
3	P. 4	計画の位置付け 【市民健康センター】	4 ページに市の関連計画が図示されているが、どのような関連なのか、全く説明がない。健康なまちづくりには、Social Capital（社会資本：社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会関係の重要性）の視点が欠かせないのにこの部分が欠落している。SDGs の図が載っているだけである。わが国の健康づくりは、厚労省の栄養課がもともと栄養・運動・休養を柱に推進したので栄養と運動が健康日本21の中心になってしまったが、「健康なまちづくり」はもっと広く考えるべきである。	P4の関連計画の位置づけにつきましては、図1-1におきまして、矢印を用いて位置づけを表しております。第7次坂戸市総合計画が本計画の上位計画となっており、国・県の計画と市の関連計画が、相互関係にある計画と位置づけを表しております。 ソーシャルキャピタルの視点につきましては、社会の地域における人々の信頼関係や結びつきととらえており、本計画においても重要な視点と考え、基本方針の5, 6, 7にその内容を記載させていただいております。 本市におきましては「健康なまちづくり」を、市民の皆様が暮らす「まち」そのものに視点をおき、個人の取組はもとより健康を支える食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境づくりを推進していくことで、「まち」全体が健康になり、結果としてより多くの人の健康につながると考えており、P58に行政の取組として明記してございます。
4	全体	計画の外国語版の用意について 【市民健康センター】	今日の国際化の中で、多くの外国人が坂戸市にも居住していると思われるが、国際化の視点が全く欠落している。単なる外国語表記はもとより、居住する外国人も種々の活動の主体・対象として捉え、本計画も外国語版も用意すべきである。	本計画の外国語版につきましては、他計画との整合性を図り今後の課題とさせていただきます。

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
5	全体	周辺地域との連携について【市民健康センター】	「地域」とか「市」という語句が多用されているが、周辺の鶴ヶ島市とか川越市とか鳩ヶ谷市等との広域的協力・連携がほとんど見られない（坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の記載があるのみ）。	本計画での「地域」は、市内の地域を想定しております。 近隣市町との連携につきましては、今後の課題とさせていただきます。
6	全体	行政や関係機関等の過去の実績について【市民健康センター】	住民調査の各項目の回答率や実行率が評価され、それに対する改善目標値が記載されて行政と関係機関の連携を進めると随所にあって、好ましいと評価されるが、その連携関係がこれまでどうであったのか、どのようにしてどの程度推進するのかが記載されていない。改善するためには、第2次計画までの行政の活動実態や各組織・機関との連携・関係性も明確にし、数値化できるものはできるだけ数値化し、本計画に記載して市民に明示すべきと考えられる。言い換えれば、行政側や関係機関・団体側の過去の実績が抜け落ちている。	行政等の実績につきましては、「坂戸市健康なまちづくり審議会」及び「坂戸市健康なまちづくり計画庁内策定推進会議」において、本計画の進行管理を行っており、その結果につきましては、「坂戸市健康なまちづくり審議会資料」として、ホームページに掲載をしております。
7	P97	PDCA サイクルについて【市民健康センター】	PDCA サイクルについて。原則的な推進内容が記載されているだけで、実施時期や予算、下位計画の有無、評価方法が記載されていない。	P97の計画の推進につきましては、概要を明記させていただきます。 実施時期や予算等につきましては、毎年、健康なまちづくり計画に関連する事業の計画や実績について、庁内関係課等に照会を行っております。その結果については「坂戸市健康なまちづくり審議会資料」として、ホームページに掲載をしております。

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
8	全体	市民座談会のような組織立上げについて【市民健康センター】	市民だけによる「坂戸市健康なまちづくり市民座談会」のような組織を立ち上げて運営をさせて見たらどうだろうか。当然市の支援や専門家の支援が必要であるが。	<p>市民座談会のような組織の立上げにつきましては、平成15年に本計画の前身であります「健康づくり計画」策定時に公募の市民により構成された「まちづくり市民会議」を立ち上げた経緯がございます。このことが契機となり、現在も活動しております「元気にし隊」の結成につながっております。</p> <p>「元気にし隊」は市民の健康づくりについて自主的に考え、地域に根差した様々な活動をしているボランティア団体であり、現在におきましても、本計画の推進、実践を市と協働で行っており、ご意見の組織につきましては、この活動が該当すると考えております。</p>

3. 市内 70歳代 男性

NO	ページ	項目	意見	意見に対する対応
1	P57	介護予防サポーターによる地域での介護予防の取組【市民健康センター】	介護予防サポーター講習（1回／年実施）に際してお達者体操の補助活動として簡単なリエクレーション活動の基礎を講習に含めて行う事でサポーターとしての活動が取組み易くなると考えられます。御検討をお願いします。	介護予防サポーターによる地域での介護予防の取組につきましては、担当課であります高齢者福祉課と連携し、サポーターの皆様が、活動しやすい方法につきまして、検討してまいります。